

2023年度 香川大学法学部・学校推薦型選抜Ⅰ 【グループ・ディスカッションの課題】

あなたは、日本の主要な都市にいくつかの支店を展開する出版会社の東京本社に勤務しており、主な業務内容として、法学・政治学系の分野における専門書や専門雑誌等の企画、編集、原稿の校正作業等を行っているものとする。

2020年頃に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、この出版会社は「在宅勤務制度」を新たに導入して、その基本的な業務の多くを従業員の在宅勤務により実施してきた。

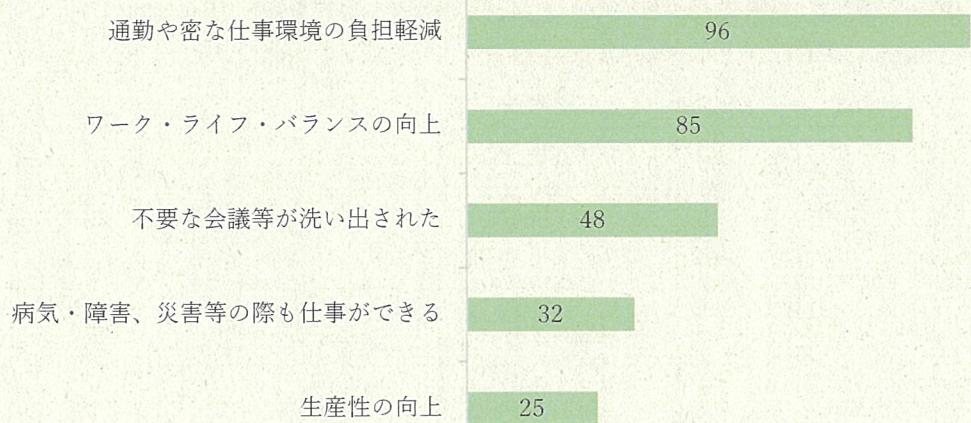
その後、新型コロナウイルスの感染者数が全国的に減少した状況が続いていることを受けて、今後、当該出版会社は、基本的な業務の多くを在宅勤務により実施していくのか、在宅勤務制度を廃止してコロナ禍以前の対面式の勤務形態に戻すのか、あるいは在宅勤務と対面式の勤務を組み合わせたハイブリッド型の勤務形態を採用するのかを検討したうえで、会社の方針を決定しようと考えている。

そのため、会社は、東京本社において法学・政治学系の専門書や専門雑誌等の企画、編集、原稿の校正作業等の業務を担うあなた達に対して、当該会社における従業員の今後の望ましい働き方について、会社に提言をしてほしいと依頼している。たとえば、①現在と同様に、基本的な業務を在宅勤務により実施していくのか、②在宅勤務制度を廃止して対面式の勤務形態に復帰するのか、あるいは③在宅勤務と対面式の勤務を組み合わせて業務を実施していくのかなどの働き方が考えられる。そこで、あなたには、同様の業務に従事する同僚と共に、今後どのような働き方が従業員にとって望ましいのかについて議論・検討したうえで、あなた達の意見を取りまとめ、より望ましいと考える働き方を選択し、そのように考える理由を添えて、会社に提言してもらいたい。また、もし選択した働き方に問題点があるならば、これを改善するために必要な働き方のルールや条件などをあわせて提言してほしい。

その際には、必ず、次にあげる在宅勤務のメリット・デメリットに関する当該出版会社の東京本社従業員約100名に対するアンケート結果（選択肢を選んだ従業員数の上位5位が図示されている）および記述式アンケートの結果に表明された在宅勤務についての積極的な意見と消極的な意見を十分にふまえて議論・検討したうえで、提言を行う必要がある。

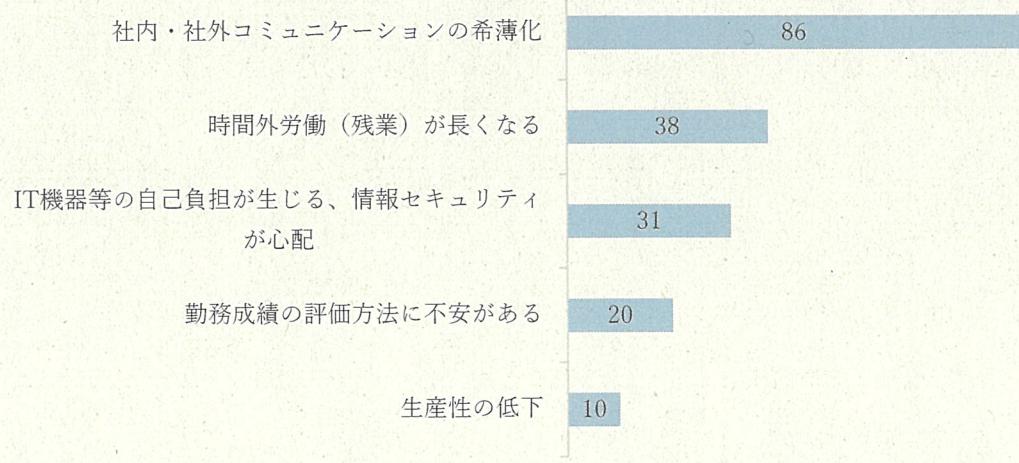
在宅勤務のメリットに関するアンケート結果

選択肢を選んだ人数（複数回答）、上位5位



在宅勤務のデメリットに関するアンケート結果

選択肢を選んだ人数（複数回答）、上位5位



《記述式アンケートの結果》

[在宅勤務についての積極的な意見]

1. 在宅勤務により通勤日数あるいは公共交通機関などによる長い通勤時間が大幅に減少したため、感染症などに罹るリスクを軽減することができ、また1日の中で有効に使える時間が増加した。
2. 在宅勤務により、会社における多くの同僚とデスクを突き合せた狭く密度の高い仕事環境から解放されて、人目を気にせずに私的な空間で集中して仕事を行うことにより、生産性を向上させることができる。
3. 風邪を引いたり体調不良などの時、あるいは病気や手術後の療養期間などであっても、在宅勤務であれば仕事を継続したり、仕事に早く復帰したりすることができる。
4. 在宅でのリモート会議により、対面式の会議と比べて費やされる時間を軽減することができるし（勤務場所から会議室まで移動する時間や会議中の雑談が減る傾向にあるため、会議に費やされる時間全体も短くなっている）、また必要性の低い会議が洗い出された結果として、会議の全体数も絞り込まれてきた。
5. 在宅勤務により私生活時間が増加したため、趣味、社会的な活動、子育てや育児、家族との生活などに充てる時間が増大した（ワーク・ライフ・バランスの向上）。
6. 在宅勤務により、会社に出勤するのであれば必要と思われる高価な衣服や靴などを購入する費用を節約することができる。
7. 在宅勤務の定着により、会社は従業員の単身赴任を伴うような支店への配置転換をできるだけ回避するようになったため、家族と一緒に暮らしたり、また病気や障害をもつ子供や高齢で病気や障害を抱える親の介護をしながらでも勤務を続けることができる。
8. 病気や障害などが原因で労働能力が低下している場合でも、IT機器の操作等を主な仕事内容とする在宅勤務であれば、それほど大きな支障なく仕事を続けることができる。
9. 在宅勤務の定着により、支店への数年毎の配置転換などの人事異動が大幅に減少したので、新しい土地や支店に移り慣れることができるかという不安が減少し、また将来の生活設計が見通しやすくなった。
10. 地震、台風、降雪などの災害時でも、在宅勤務であれば、交通機関の乱れや事故などのリスクを伴う出勤をしなくとも、自宅等で仕事を続けることができる。
11. 在宅勤務でのリモート・ミーティングなどの活用により、必要性の低い対面式の出張の回数を大幅に減らすことができた。

[在宅勤務についての消極的な意見]

12. 在宅勤務では、労働時間（オン）と私生活時間（オフ）の切り替えが難しく、集中力を欠くことがあり、それにより生じた仕事の質や量の低下をカバーするために、時間外労働（残業）が長くなりやすい。
13. 在宅勤務では、IT機器等が身近にあるため、深夜や早朝、休日にまで受信する仕事上のメールや電話等に対応しなければならない頻度が増加した。
14. 在宅勤務では、会社から貸与されたパソコン以外に、私物のパソコンや端末機器、携帯電話等を仕事のために使うことが増えたにもかかわらず、私物のパソコンや端末機器、携帯電話等にかかる費用は従業員個人が自己負担している点に不満がある。
15. 在宅勤務中は、自宅が個人の私的な空間であるにもかかわらず、従業員本人の仕事上の要請や緊張感等から、その家族等も気を遣わなければならず、仕事の妨げにならないようできるだけ静穏に過ごすことを強いられる。
16. 在宅勤務では、同僚や上司と直接的あるいは偶発的にコミュニケーションを取る機会が減ったため、仕事上のノウハウを得たり、新たなアイデアにたどり着くことが難しくなった。
17. 在宅勤務では、直接対面したり話したりする機会が減ったため、部下や同僚の仕事の進捗状況や成果を把握することが以前よりも難しくなった。
18. 在宅勤務では、従業員の人材育成や企業組織の活性化を図ることが従来よりも難しくなった。
19. 在宅勤務では、主にメールやリモート・ミーティングで連絡をすることになるので、原稿の執筆者や取引先などとの密接なコミュニケーションを図るには限界がある。
20. 会社での対面式の勤務と異なり、在宅勤務では、会社からどのように自分の勤務成績が評価されているかが分かりにくく、不安になることがある。
21. 在宅勤務中に取り扱う顧客情報や企業秘密などがインターネットなどを通じて外部に漏洩するのではないか、自宅等における情報セキュリティシステムが十分なものといえるかといった心配がある。
22. 在宅勤務では、対面式の勤務の場合と比較して、従業員と企業との一体感や企業に対する従業員の忠誠心が生まれにくい。